

平成31年4月10日

保護者の皆様

廿日市市立原小学校
校長 池田 賀子

気象警報発令・地震発生に係る学校の対応について

保護者の皆様には平素より本校の教育に御理解・御協力いただきましてありがとうございます。

児童の安全な登下校のため、「気象警報発令・地震発生に係る学校の対応について」は、今年度次のようにいたしますのでお知らせいたします。再度、御確認いただきますようお願いいたします。

災害発生及びその恐れがある場合の対応について

<朝 6:00の時点>

- 「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令
- 「震度5弱」以上の地震が発生（前日から6:00まで）

⇒ **臨時休業**

<朝 6:00以降8:20まで>

- 「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令
- 「震度5弱」以上の地震が発生（前日から登校時まで）

⇒ **臨時休業**

※既に登校を終えた児童は学校待機とし、保護者の方に迎えに来てもらう。

※ただし、午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合など別途判断が必要な場合 ⇒中学校区の小・中学校で協議、決定した対応を

一斉メール（電話）で連絡

<下校の時点>

- 下校時（在校中）に「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令

⇒中学校区内の小・中学校で協議、決定した対応を

一斉メール（電話）で連絡

- 「震度5弱」以上の地震が発生

⇒ **保護者の迎え**

一番大切なことはお子さんの安全です。御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。